

## 令和6年五条広域事務組合議会 第2回定例会会議録

令和6年11月26日、五条広域事務組合議会第2回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1 開会時間

午後2時46分

2 出席議員は、次のとおりである。

1番 岡山 克彦	2番 天野 武藏	3番 成田 義之
4番 浅井 泰三	5番 大塚 祥之	6番 土本千亜紀
7番 齊藤紗綾香	8番 後藤 哲哉	9番 江波 圭一
10番 伊藤 嘉規	11番 林 正彦	12番 八島 堅志

3 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	馬場 祥壽
同上 課長補佐	林 充久
同上 事務局書記	佐藤 公省
同上 事務局書記	鈴木 辰徳
同上 事務局書記	澤田 政輝
清須市生活環境課長	松村 和浩
あま市環境衛生課長	長良 一輝

6 会議事件は、次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	認定第1号 令和5年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定

(傍聴者 0人)

## 議事の経過

午後2時46分：議会開会

議長（岡山克彦君） ただいまより、令和6年11月五条広域事務組合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、12名です。議員定足数に達していますので、令和6年11月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、日程に入ります。「**日程第1 会議録署名議員の指名について**」を議題といたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議長より指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡山克彦君） 「ご異議なし」と認めます。本会の会議録署名議員には、議席番号6番 土本千亜紀議員、議席番号11番 林正彦議員を指名いたします。よろしく願いいたします。次に、「**日程第2 会期の決定について**」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期を、本日1日限りとしたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡山克彦君） 「ご異議なし」と認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたします。次に、管理者から、本日提出されました議案の提案理由を求めます。管理者。

管理者（永田純夫君） 本日は、令和6年11月五条広域事務組合議会定例会を招集しましたところ、全員協議会に引き続き、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本定例会に提出します案件は、「**認定第1号 令和5年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定**」1件でございます。それでは、提案理由の説明をいたします。令和5年度予算に計上いたしました事業は、議員各位を始め、市民皆様のご協力もいただき、当初の目的を達成することができました。また、監査委員の監査も無事に終了しました。深く感謝申し上げます。一般会計の決算額は、歳入総額7億7千382万2千902円、歳出総額7億3千678万6千502円、実質収支額3千703万6千400円でありました。歳入の根幹であります組合両市からの負担金は、6億7千444万804円でありました。また、火葬炉使用料につきましては、5千53万9千円で、前年度から953万1千円の増となりました。歳出の主な内容を申し上げます。組合事業の中核となります「衛生費」は、支出済額が、6億1千32万2千791円となりました。内訳は、「し尿処理場費」4億627万3千865円、「斎場費」2億404万8千926円でありました。また、地方債の償還にかかる公債費は、7千76万5千848円でありました。歳出合計は、7億3千678万6千502円で、予算執行率は、95.42%でありました。以上、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものです。十分にご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡山克彦君） ありがとうございます。それでは、「日程第3 認定第1号 令和5年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読を求めます。業務課、課長補佐。

（林課長補佐 議案の朗読）

議長（岡山克彦君） 内容は、先ほどの全員協議会にて説明を受けておりますので省略いたします。次に、決算審査の結果について、監査委員からご報告願います。伊藤嘉規議員。

10番（伊藤嘉規君） はい、監査委員の伊藤でございます。議長からご指名いただきましたので、令和5年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算審査の結果をご報告申し上げます。去る8月20日、清須市の黒川監査委員と共にここクリーンパーク新川において、関係書類の審査を行いました。審査結果は、決算書4ページ記載の意見書のとおり、決算書類等の計数に誤りはなく、その内容も正当なものと認めました。また、基金等財産の管理運用状況も、適正に処理されていると認めました。報告は、以上でございます。

議長（岡山克彦君） ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（岡山克彦君） 質疑もないようですので、ただちに討論に入ります。本案の討論はございませんか。

（討論なしの声あり）

議長（岡山克彦君） 「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決に入ります。認定第1号を原案のとおり認定することに、賛成の皆さまは、起立をお願いいたします。

（起立全員）

議長（岡山克彦君） ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。以上もって、日程は全て終了いたしました。これにて、五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

午後2時53分：議会閉会